
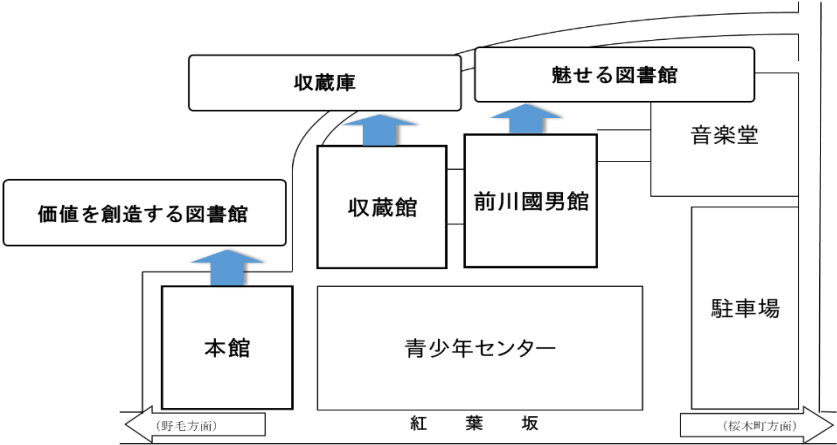


I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組1 県立社会教育施設的环境整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 本館を「価値を創造する図書館¹」、前川國男館を「魅せる図書館²」とする県立図書館の再整備を進めるため、本館の新築工事を実施し、令和4年9月1日に開館した。また、前川國男館及び収蔵館改修工事の実施設計を実施した。 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立生命の星・地球博物館の設備改修工事の実施設計を行った。 <p>【県立図書館各館の配置と再整備後の構想】</p>  <p>県立図書館本館のギャラリー</p> 
課題	<ul style="list-style-type: none"> 築年数が経過した県立社会教育施設について、施設や設備の老朽化や収蔵スペースの狭隘化^{あい}が進んでおり、計画的に対策を講じることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館本館については、「価値を創造する図書館」の機能を十分に発揮するための取組を着実に推進し、県民の学びを支える図書館としての役割を果たしていく。また、「魅せる図書館」としての前川國男館の機能や、収蔵庫として改修する収蔵館についても、引き続き、具体化に向けて検討し、再整備を計画的かつ着実に進めていく。 今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、引き続き、長期的な修繕計画に基づき対策を講じていくとともに、収蔵スペース確保のための整備手法を検討していく。
取組2 県立社会教育施設における生涯学習事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県民の「学び」や「学び直し」を支援するため、県立社会教育施設において、資料の収集・整備・保存作業を進めるとともに、調査研究及びその成果を活用した展示事業や教育普及活動について、施設内だけでなく、展示内容を動画で紹介

¹ 価値を創造する図書館

図書館の専門性や広域性を生かして、本や人との出会いの機会を提供し、県民の更なる学びにつなげていくことを支援する機能を備えた図書館。

² 魅せる図書館

県立図書館ならではの特色ある建物や蔵書等を生かして、人を惹きつけ、人が訪れる、魅力ある図書館としての機能を備えた図書館。

	したり、オンラインで出張講座を行ったりするなど、インターネットを活用して実施した。
課 題	・ 「学び」や「学び直し」の機会の充実に向け、コロナ禍で実践した取組なども踏まえ、今後どのように工夫して非来館型サービスを進めていくかが課題である。
今後の対応方向	・ 利用者のニーズを踏まえた上で、非来館型サービスを提供していく。

県立社会教育施設における展示・講座内容

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活」ほか
県立川崎図書館	展示「自動運転の今」ほか
県立金沢文庫	特別展「運慶―鎌倉幕府と三浦一族―」ほか
県立近代美術館	「生誕100年 朝倉撰展」ほか
県立歴史博物館	特別展「源頼朝が愛した幻の大寺院 永福寺と鎌倉御家人」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「みどころ沢山！かながわの大地」ほか

県立社会教育施設の入館者数の推移（人）

	県立図書館	県立川崎図書館	県立金沢文庫	県立近代美術館 (※1)	県立歴史博物館	県立生命の星・ 地球博物館 (※2)	合計
令和2年度 (※3)	75,040	51,845	9,479	45,145	34,108	131,986	347,603
令和3年度 (※4)	111,819	70,416	25,632	73,993	46,843	133,286	461,989
令和4年度	170,724	78,012	41,072	101,144	88,789	262,931	742,672

※1 葉山館は空調設備等改修工事のため、令和2年1月から6月まで展示休止。

鎌倉別館は改修工事のため、令和2年7月6日から令和3年9月30日まで休館。

※2 空調設備等改修工事のため、令和3年11月1日から令和4年3月15日まで休館。

※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月1日から6月8日まで（県立生命の星・地球博物館のみ6月30日まで）臨時休館等。

また、令和3年1月12日から3月21日まで、県立の図書館の2施設は開館時間を最長19時までとし、県立の博物館及び美術館の4施設は臨時休館。3月22日以降は、県立の図書館の2施設は開館時間を最長20時までとし、県立の博物館及び美術館の4施設（県立金沢文庫のみ3月26日以降）は事前予約した方に限り入館可能とした。

※4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県立の図書館の2施設は、令和3年4月1日から4月19日まで開館時間を最長20時まで、4月20日から10月24日まで開館時間を最長19時までとした。県立の博物館及び美術館の4施設は、令和3年4月1日から10月24日まで、令和4年1月21日から3月21日まで事前予約した方に限り入館可能とした。

② 実践的防災教育の推進

取組1 児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「実践的防災訓練事例集」を作成し、県立学校に配布したことで、体験的な防災訓練の情報共有を図ることができた。 ・ 災害時の自助・共助意識の向上に向けて、生徒を対象とした「宿泊防災訓練」を県立学校7校で実施した。 ・ コロナ禍においても児童・生徒がDIGを体験できるよう、教員DIG研修においてICTを活用したDIGを実施するとともに、校長等を構成員とした学校防災推進会議などを通じて、その周知を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に、自他の命を守るための適切な行動ができる力を身に付けるには、体験的な防災訓練を実施するなど、引き続き、防災訓練の充実に取り組むことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校での体験的な防災訓練の事例を収集し、共有することにより、防災訓練の充実に取り組んでいく。

取組2 教員を対象とした防災教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において効果的にDIG（災害図上訓練）³が実践されるよう、教員を対象とした「DIG研修」を実施した。受講者の93.3%が「防災に対する意識が高まった」、92.2%が「防災及びDIGの新たな知識を得られた」と感じていることから、防災教育に関する教員の指導力の向上を図ることができた。 学校防災の推進を図るため、教員対象の「防災教育研修講座」を開催した。受講者の99.3%が「防災教育に必要な知識の理解が深まった」と感じていることから、防災教育担当の教員の指導力向上を図ることができた。 「防災教育研修講座」において「学校における防災教育指導資料」の活用方法を周知するとともに、防災教育におけるカリキュラム・マネジメント⁴について講義動画を配信し、学校における教科横断的な防災教育の推進を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした「防災教育研修講座」においても、生徒を対象とした「宿泊防災訓練」のような体験的な要素を取り入れた防災訓練を実施することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした「防災教育研修講座」において、施設が充実した県立総合防災センターを研修会場として活用することで、体験的な要素を取り入れた防災訓練を実施していく。

③ 人権教育の推進

取組1 人権教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会等を開催した。 人権教育推進のための指導資料を作成・活用して研修会等で指導主事や教職員が演習をした。 人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、その研究成果を人権教育に反映させることを目的とした研究委託事業を、小学校2校と中学校2校を研究校として実施した。 人権教育の普及及び人権課題への対応のために、人権教育移動教室の事業の委託を行うとともに、啓発資料に外部相談窓口を掲載する等、NGO及びNPOと連携を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会で取り扱う人権課題を、「インターネットによる人権侵害」や「ヤングケアラー⁵」など、学校で求められていることや今日的なテーマに対応した内容にしていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策や「かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）」に示された人権課題や、学校で生じている人権課題等について、引き続き把握するとともに、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」の基本的な考え方も踏まえながら、普及啓発資料等を作成し、研修を実施していく。 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、各教科や「特別の教科 道徳」、総合的な学習（探究）の時間、特別活動、教科外活動など、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き、人権教育を推進していく。

³ DIG（災害図上訓練）

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとって「DIG」（ディグ）と名付けられている。

⁴ カリキュラム・マネジメント

各学校の教育目標を達成するため、教育課程を実施し、評価して、改善していくこと。

⁵ ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られないと思われる子ども。

取組2 生命（いのち）の安全教育 ⁶	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「生命（いのち）の安全教育」の内容を盛り込んだ「性に関する指導の手引き」（令和4年3月改訂）について、各会議や研修会等で活用方法を周知するとともに、指導主事が学校を訪問して実践事例を収集するなど、市町村教育委員会と連携して全校種で「生命（いのち）の安全教育」を推進した。 収集した実践事例を各会議や県ホームページで周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「性に関する指導の手引き」の活用促進や学校現場での実践の定着を図るために、場面に応じた指導内容を検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各会議や研修会等で手引きの活用方法を周知するとともに、各校種において、場面に応じた指導内容を検討し、市町村教育委員会と連携して全校種で「生命（いのち）の安全教育」の定着を図れるように推進していく。

④ 読書活動の推進

取組1 読書活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月策定の「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」（3回開催・182人参加）や「子ども読書活動推進フォーラム」（1回開催・63人参加）を開催し、子どもの読書活動にかかわる方の資質の向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を更に推進するため、子どもの読書への関心をより高めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「家庭」、「地域」、「学校等」、「専門・関係機関及び団体等」による子どもが読書に親しむための様々な取組を進めるとともに、「かながわ子どものためのブックリスト」の周知を図っていく。 子どもの読書への関心をより高めていくための具体的方策を、第五次神奈川県子ども読書活動推進計画を策定する過程で検討していく。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育⁷」の更なる推進

取組1 小・中学校における「政治的教養を育む教育」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「小・中学校における政治的教養を育む教育 指導資料」を基に、実践協力校2校（小学校1校、中学校1校）を指定し、授業研究を実施した。 実践協力校の小学校では、清川村教育委員会と連携し、学校全体で年間を通して系統的な取組（縦のつながり）を行うとともに、村の子ども議会において、児童が未来の村をより良くするための提案を行った。 実践協力校の中学校では、横須賀市教育委員会と連携し、生徒会の主導で校則の見直しに取り組むとともに、その実践内容を市内の中学校に周知（横の広がり）した。 実践協力校連絡会を6回開催し、効果的な指導法について研究協議を実施するとともに、実践の成果を指導事例集に追加掲載し、県ホームページや全県指導主事会議等で周知した。 全県指導主事会議において、各市町村教育委員会の「政治的教養を育む教育」

⁶ 生命（いのち）の安全教育

児童・生徒等が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目的とした教育。

⁷ シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに共通してかかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

	の取組状況や更なる推進方策についての協議を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校を通じた政治的教養を育む教育について、学校全体での年間を通じた系統的な取組（縦のつながり）を引き続き実施することや、市町村教育委員会や各学校が教育活動に地域との連携・協働等を積極的に取り入れていく取組（横の広がり）を更に推進していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校2校（小学校1校、中学校1校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校全体で系統的に政治的教養を育む教育を実践していくとともに、地域との連携・協働等を取り入れた実践を行っていく。 他校の取組の参考となる指導事例集の追加編集作業を引き続き行っていく。
取組2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の成年年齢引下げを踏まえ、県立高校等において、「経済に関する教育」のうち消費者教育について、県が作成した高校生向け消費者教育資料「JUMP UP」等を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 県立高校において、金融機関の協力を得て、専門家がライフプランニングや資産形成等に関する出前授業を実施した。 県立特別支援学校において、高等部の生徒が「消費者の基本的な権利と責任」について学ぶ際には、生徒がキャッシュレス支払いのロールプレイを行うなど、身近な消費生活における課題や対処方法について、より実践的・体験的な学習を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 成年年齢引下げに伴い、生徒が在学中に成年年齢に達し、親の同意がなくても契約行為が可能となり、消費者トラブルの増加が懸念されるため、消費者教育のより一層の充実が課題である。 金融教育以外の領域についても、専門家等と連携し、実践的な取組を進めることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な指導を行っていく。
取組3 県立学校における政治参加教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月の第26回参議院議員通常選挙の機会を活用し、全県立学校において模擬投票を実施した。 県選挙管理委員会と連携して、第26回参議院議員通常選挙に係る高校生の投票立会人等の募集を実施した。 県選挙管理委員会及び税務署と連携して、選挙及び租税を横断的に扱う出前授業を県立高校で実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 参議院議員通常選挙を活用した模擬投票を全県立学校で実施しているが、参議院議員通常選挙が実施されない年における主権者教育のより一層の充実が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 市議会等が開催している高校生対象の議会報告会などに生徒が参加し、議員と意見交換するなど、引き続き、体験的な活動に各高校が取り組むよう促し、その成果を全校に周知していく。 県立特別支援学校においては、引き続き、「模擬投票等実践事例集」等を活用しながら、高等部3年間を通してシチズンシップ教育に取り組むよう促し、その実践事例や成果を全校に周知していく。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組1 「かながわ人づくりコラボ ⁸ 」の開催と「かながわ教育月間 ⁹ 」の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の教育に関する理解と関心を深めるため、「かながわ教育月間」を設定し、期間中に実施された581件の教育イベントの周知を行った。 ・ インターネット上の動画配信サービスでライブ配信も行うハイブリッド方式で、「学校で『お金』の勉強！？～18歳成人から考える『消費者教育』の今～」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2022」を開催した。会場138名、オンライン161名の計299名が参加し、今後の消費者教育の方向性等を改めて考える契機となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの方にかがわの教育の魅力を伝えるため、教育月間の更なる普及・定着を進めるとともに、「かながわ人づくりコラボ」について、より分かりやすいテーマや参加しやすい企画としていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の教育に関する理解と関心を高めるための「かながわ教育月間」の企画やオンラインの同時双方向性を生かした「かながわ人づくりコラボ」の企画・運営を検討していく。

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 県立図書館本館の新規開館によって利用者が大幅に増えたことは評価できる。社会においてもコロナ禍前の日常が戻りつつある。新しい本館の機能を十分に生かした取組を進め、県民の学びの場の中心となってほしい。
- 「価値を創造する図書館」及び「魅せる図書館」という発想から図書館整備を行うことは魅力化につながる施策だと評価できる。また、県立社会教育施設においても各種の展示・講座を実施できている。引き続き県立社会教育施設相互の連携などにも取り組むことが望まれる。

【中柱1-②について】

- D I G体験を児童・生徒及び教員研修でも導入し、これを継続させている点が評価できる。従来からその効果が確認されていることから、今後も継続させ、さらなる充実を図るよう期待したい。
- 教員へのD I G研修は防災意識を高めるだけでなく、周辺地域を知ることになり有効だ。また所管の部署と連携して、教員と地域住民が参加する研修（講習）を開催してほしい。災害時には地域とスムーズな連携ができ、災害被害防止へ一層の効果が得られるはずである。

【中柱1-③について】

- 人権教育は相手を知り、理解して、思いやることの大切さを生徒に分かってもらうことが重要である。まずは教員自らが実践しなければならず、そのためにはどのような研修が有効か模索してほしい。外部組織（NGOやNPO）と連携していることは評価できるので、事業委託だけでなくさらなる連携を深めてほしい。

⁸ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

⁹ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

【中柱1-④について】

- 「かながわ子どものためのブックリスト」の周知が不足している。関連組織のSNSを活用するなど、PRできる場があれば積極的に取り組んでほしい。

【中柱2-①について】

- 政治参加の意義を小学校低学年から分かりやすく継続的に指導していくことが必要だ。シチズンシップ教育において専門家の出前授業などは評価できる。今後も職種や分野などその幅を広げてほしい。
- 政治教育については引き続き充実を図ると共に、成年年齢引き下げに伴い、消費者教育のさらなる充実に取り組んだことは評価できる。課題として「金融教育以外の領域についても、専門家等と連携し、実践的な取組を進めること」が記されているように、社会的責任の観点から新たな教育施策に取り組むことが期待される。

【中柱3-①について】

- 「かながわ教育ビジョン」の一般県民への周知がまだまだ足りない。かながわ人づくり推進ネットワークと連携して、イベントだけでなく日常的な周知が必要である。
- 「かながわ人づくりコラボ」回数を重ね、定着してきたと評せられるので、今後もその浸透と充実を図ることを期待したい。